

令和5年1月18日

令和4年度第10回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第10回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年1月18日（水）

13時15分～15時50分

場所 教育委員会室

出席者

東條 教 育 長
島津 委 員
原之園 委 員
堀江 委 員
馬場 委 員
桶谷 委 員

(事務局職員)

森 副 教 育 長
黒木 教育次長兼生徒指導総括監
木場 教育次長兼総務福利課長
宮田 教 職 員 課 長
加藤 義 務 教 育 課 長
大山 義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 室 長
奥山 義 務 教 育 課 指 導 監
紺屋 高 校 教 育 課 長
内園 高 校 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長
龍 保 健 体 育 課 長
川上 総 務 福 利 課 企 画 監
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 学校職員の懲戒処 分の指針の一部改正 について	文部科学省の「生徒指導提 要」の改訂を踏まえ、本県の 「学校職員の懲戒処分の指 針」について所要の改正を行 おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第2号 かごしま教員育成 指標の改正について	教育公務員特例法等の一部 を改正する法律等の施行に伴 い、本県における教員の資質 向上の取組を充実させるた め、かごしま教員育成指標を 改正しようとするものであ る。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第3号 特別支援学校の廃 止について	在籍児童生徒数の減少によ り、特別支援学校を廃止しよ うとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第4号 令和4年度いきい き教育活動表彰の被 表彰者の決定につ いて	令和4年度いきいき教育活 動表彰の被表彰者を決定しよ うとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第4号並びにその他（7）については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和4年度第9回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第9回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 議案

議案第1号 学校職員の懲戒処分の指針の一部改正について

一 文部科学省の「生徒指導提要」の改訂を踏まえ、本県の「学校職員の懲戒処分の指針」について、所要の改正を行おうとすることについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

（島津委員） 「不適切な指導，言動」と記載されるようになったが，具体的な例示はあるのか。

（教職員課長） 具体的な例示は指針の中に盛り込んでいないが，各学校あての通知には，生徒指導提要に示された例を記載したいと考えている。生徒指導提要には，「大声で怒鳴る，ものを叩く・投げる等の威圧的，感情的な言動で指導する，児童生徒の言い分を聞かず，事実確認が不十分なまま思い込みで指導する」等の記載がある。

（島津委員） 生徒指導提要に具体的に示されていることについて，周知を徹底していただきたい。

（原之園委員） 教職員にはどのように周知するのか。

（教職員課長） 本日の議決を受け，改正の内容について各県立学校や市町村教育委員会あてに通知を発出する。また，県教委のホームページに改正後の指針を掲載する。

（原之園委員） ぜひ研修会等の場でも，周知を徹底していただきたい。

（馬場委員） 改正案の(16)に「ア 不適切な指導又は言動により児童生徒に重大な事態を招いた教職員は，免職，停職，減給又は戒告とする。」とあるが，重大な事態とは具体的にどのようなことか。

（教職員課長） 重大な事態として，「児童生徒の生命，心身または財産に重大な被害が生じた場合」として，児童生徒が自殺を企図した場合，身体に重大な傷害を負った場合等を想定している。

(馬場委員) 不適切な指導でどのような結果が生じた場合に、(16)イに該当すると判断するのか。

(教職員課長) 個別具体的内容に応じた判断になると思うが、まずアに該当するかどうかを検討し、該当しなければイで検討していく。

(馬場委員) 教員の処分に係るものであるため、具体的な例示がある方が望ましい。

(教職員課長) 通知で具体的な事例を挙げながら、教員へしっかりと指導してまいりたい。

(教育長) 生徒指導提要に書かれた不適切な言動等の事例の周知の研修は、どのような形で行うのか。

(教職員課長) 2月7日に文部科学省から講師を招き、研修を行う予定である。指針に関わるだけでなく、全般的な内容についての説明を行う予定である。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 かがしま教員育成指標の改正について

一 教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本県における教員の資質向上の取組を充実させるため、かがしま教員育成指標を改正しようとする事について 一

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(桶谷委員) 研修履歴について、第三者が研修を受けたかどうかを確認する方法があるのか。医者の場合はかなり厳しく研修の出席を確認する。

また、1年間で受けていただきたい基礎的な研修を設けているのか。

(義務教育課長) 研修履歴を第三者が確認できるかどうかについて、本来ならば、任命権者が履歴を作成するのだが、本県にはこのシステムがないため、教員が作成した記録を提出してもらうことになっている。その記録を学校長、市町村教委、県教委に提出してもらうため、把握が可能である。

令和6年度以降は国のシステムが稼働予定であるため、教員、校長、市町村教委、県教委については、研修履歴の把握が可能となる。

(桶谷委員) 研修を受けたかどうかは、あくまでも受けた本人の自己申告であり、研修会の主催者が把握することはないということか。

(義務教育課長) 研修の主催者による。県主催の研修は把握できるようにしている。

また、採用5年目、10年目に必ず受ける研修があり、それに加えて今回の指標と照らし合わせ、自分が弱い部分の研修を受けてもらうこととしている。

(島津委員)

4点質問がある。1点目は、2-24ページの(1)②「今、求められる学びへの転換」について、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実の観点から見直す必要があるということだが、それと同時に、全国学力・学習状況調査の分析結果により弱点とされた「思考力、判断力、学びに向かう力」をしっかりと強化できる教員としての学びも必要ではないかと思うが、どのように考えているのか。

2点目は、④「本県の強みや特色を踏まえた資質向上」について、まさに鹿児島らしい教育を実践しようということで、郷中教育を現代的に生かしていただいた。鹿児島が持つ歴史や文化、自然、産業、人材等の価値を改めて認識とあるが、ただ認識するだけではなく、しっかりと学んだ上でそれぞれの学習場面で活用することが大事である。

3点目は、2-25ページの管理職に求められる資質の指標に関する新旧対照表について、管理職として必要な素養とあるが、組織としてのパフォーマンスを最大限に発揮させるのは管理職の役割であり、そのためにリーダーとしての人間性を高める必要があると考えている。

稲盛氏がJALを再生する際に、まずリーダー研修を実施した。マネジメント教育ではなく、リーダーとしての人間力をいかに高めるかという研修を実施し、JALの再生に結びつけた。そこでは、「当たり前のこと」は知っていてもできているわけではないため、徹底する必要があるということ強調していた。管理職として必要な素養を高めていただきたいので、鹿児島大学に稲盛アカデミーがあるが、そこで研修を行うことも考えて良いのではないかと思う。

4点目は2-26ページの(2)③「研修履歴の記録の範囲」について、以前も確認したが、総合教育センターで作成しているT-TRASTEという研修履歴のシステムがあるが、今後どのように活用するのか。

(義務教育課長) 1点目について、別冊資料1のトピック付きステージ別資質向上指標の4ページに学習指導とあり、ステージIでいうと学習者主体の授業観の形成、指導と評価の一体化を踏まえた実践等を書き込んでいるが、さらに明記できるように工夫したいと考えている。

2点目について、委員のおっしゃるとおりであるため、総合教育センターと協議して、郷土教育の研修を充実させていきたい。

3点目について、トピックにさらに書き込めないか検討したい。

4点目について、T-TRASTEは以前の育成指標と紐付いており、今回改正するにあたって、新しい指標に紐付けた形で活用することも検討したが、なかなか難しい。令和6年度から、国の

システムが入り，研修の受講申込や研修履歴の記録が自動的にできるようになるため，T-TRASTEについては発展的解消ということになる。

(原之園委員) 昨年，教員の免許更新講習がなくなり，それに代わるリカレント教育は，非常に大事なことであると思う。
校長にも特別な指導をしていく必要があると考えるが，校長の研修は新たに考えているのか。
また，研修履歴は記録のみの活用なのか。人事異動等の何らかの活用があるのか。

(義務教育課長) 管理職の研修については，今まさに指標ができたところであり，アセスメントやファシリテーション等の新しい観点が入ってきたため，総合教育センターと質的・量的な充実を検討し，段階的にグレードアップさせていきたいと考えている。
また，研修履歴の活用について，あくまで教員自身の学びを客観的に振り返る，対話の際の資料として使うことを主目的としているため，人事評価や人事異動には使わないと周知している。

(馬場委員) これまで業務改善を続けていると思うが，業務改善や効率化についての研修も考えているのか。
また，資料1（トピック付きステージ別資質向上指標）には詳細な説明がまとめられているが，説明動画を作ってわかりやすく周知する方法もあるのではないか。
2-28ページの今後のスケジュールに3，4月で校長から各学校職員へ説明するとあるが，なぜ2回なのか。

(義務教育課長) 業務効率化の研修について，働き方改革や業務改善を推進するということは管理職にも当然必要な資質だと思っているため，指標を踏まえて，総合教育センターと相談しながら計画していきたい。
付録について，説明会でしっかりと趣旨が伝わるような形で説明していきたい。
説明会については，人事異動があるため3月と4月の2回実施する予定である。

(馬場委員) 動画等の共通の説明ツールがあれば，個々の教員がいつでも何度でも確認でき，また，説明する側にとっても負担が減ると思う。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので，議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 特別支援学校の廃止について

一 在籍児童生徒数の減少により，特別支援学校を廃止しようとする事について 一

〈義務教育課特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 令和4年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間の実施状況について

— 令和4年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間の実施状況、県教育委員会及び各学校の取組等について —

〈次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) この県民週間は非常に鹿児島らしい取組である。新型コロナウイルス感染症が流行する前は30万人以上の地域の方が訪れており、多くの方が学校に関心をもっていただいていたということがわかる。現在は少しずつ増えてはきているが、人数が約半分になっている。観光客もそうであるが、一度離れるとなかなか戻らないため、学校と地域との距離が出ないようにぜひ工夫していただきたい。

また、鹿児島らしさをしっかりと維持できるようにしていただきたい。各学校で実施された特色ある取組は非常に良いものが多いため、親しみをもっていただけるような仕組みを構築していただきたい。

(原之園委員) 学校と地域が一番近くなるのが県民週間の取組だと思う。参加者からの意見・要望等では、「学校や児童の様子がよくわかった」という意見もある。コロナ禍で困難もあると思うが、ぜひ新たな工夫を各学校で考えていただき、オンライン等も活用してさらに充実するようにできたらいいと考えている。

〈質疑終了〉

(2) 学校職員の勤務実態等調査の結果について

— 学校職員の勤務実態等調査の目的及び調査結果等について —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 勤務実態等調査の結果としては、少しずつだが改善されている。全国と比較すると、鹿児島県は時間外在校等時間が短くなっている。ただ、以前からお伝えしているが、単に時間を短くすることだけが業務改善ではなく、教員がやりがいを持って働いているかどうかの方が大事ではないかと思う。

業務改善アクションプランを導入する前と比べて、働きがいが高まったかどうかについて調査する必要がある。働きがいのある教員が多くなることで魅力ある仕事になり、募集の際にも良い結

果につながるのではないかと思います。ただ時間が短いから改善されているということで教員を募集するよりも、働きがいのある仕事であるということが大事なことではないかと思うため、ぜひ考えていただきたい。

(教職員課長) 今後も半年毎に継続して調査をしてまいりますが、次回の調査の際には、この1年間でアクションプランを実施した時期と比べて働きがいのある職場環境になったかどうかを含めて調査したい。

(桶谷委員) 80時間を超えるような長時間労働の教員について、各校長は把握していると思うが、医師面談は実施しているのか。

(教職員課長) 80時間を超えた教員については、学校、県教委で把握し、その教員に産業医による面談の希望があるか声掛けし、実施したいということであれば対応している。

(原之園委員) 長時間労働の改善が進んでいると思うが、国の給特法の改善は進んでいるのか。

(教職員課長) 昨年、文科省が抽出で実態調査を行っている。結果が出るのは今年の6月と聞いているが、実態調査に基づいて検討すると聞いている。

〈質疑終了〉

(3) 令和4年度全国学力・学習状況調査報告書について

－ 令和4年度全国学力・学習状況調査の本県における分析結果について －

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 結果が徐々に全国レベルに達してきているのは、市町村教委、県教委、学校の努力の成果だと思うが、それに満足せずに今回新たに課題を提示しており、非常に素晴らしい分析がなされたと思う。学力とは何かを問い直し、見えている部分から見えない部分へ展開したというところが、特に素晴らしい。

知識・技能は全国を上回っているが、思考力、判断力、表現力、主体的に学ぶ力、人間性は全国と比べると劣っていることを課題として示し、どうしていくかを提示していただいた。

私も以前から、認知能力だけではなく非認知能力の重要性をお話している。非認知能力が高ければ、長い目で見れば能力は高まっていくということが言われているため、いかに非認知能力を高めていくかが大事であると思う。今回の分析で明確に示していただいたため、知見をさらに深め、ぜひ実践に努めていただきたい。

また、今回の分析結果を各学校に展開したときに、学校や市町村教委に十分理解をしていただく必要があるが、今後どのように進めるのか教えていただきたい。

特に教員が思っていることと、子供たちが思っていることのギャ

ップが大きいと思う。教員の思い込みをいかになくしていくかということに繋げていただければと思う。

また、7-57ページの質問紙の新型コロナウイルス感染症の影響について、メンタル面の影響が取り上げられておらず、必要だったのではないかと思う。

(義務教育課長) 報告書については、しっかり活用して研修を行うよう伝えており、県が主催する研修会でもパワーポイントでまとめたものを活用している。それをもとに、各市町村教委が学校に対する研修会を実施する。昨年度から、非認知能力について話をしただけの学校があったり、さらに研究、分析し、資料を作っていたりする市町村教委があったりと、確実に変わりつつあるという印象を受けているため、しっかりと伝えていきたい。

育成指標についても、付録をどのように活用できるか改めて整理していきたい。

質問紙の項目は、国で作成しているものであり、全国で統一されたものとなっている。

(原之園委員) 7-9, 7-14ページに記載があるが、主体的な学びや分からなかった点を、次の学習につなげているかという面が、まだ不十分ではないかと思う。

また、最も大事な自己肯定感が低いとある。ぜひ学校の体育活動や文化活動等の子供たちを褒める機会を、伸ばしていただきたい。7-13ページには子供を褒める時には、具体的に子供が達成した内容を挙げるのが重要だとある。ぜひこれも参考に指導していただきたい。

(義務教育課長) 子供たちが自ら学んでいく力をつけるには、教員の働きかけが重要であるため、学び方を教えることが大事であるということをしつかりと伝えていきたいと思う。

自己肯定感も課題であると思っている。中室牧子さんの「学力の経済学」という本には、具体的に結果として表れたところだけを褒めると逆に努力をしなくなるため、どのようなプロセスがよかった等、具体的に褒めることが大事であると書いてある。

また、7-20ページのコラム非認知能力を鍛える方法等を踏まえ、具体的にどうしたら良いかを含めて話をしていきたい。

(桶谷委員) 非認知能力の向上のためには、幼児教育が重要であると無藤先生もおっしゃっている。資料のA県においては、保育園や幼稚園の先生との交流等、何かしていることがあるのか。

(義務教育課長) 非認知能力の向上のためには幼児教育が重要であることについて、我々も認識をしており、県内でも指導をしているところである。A県では、昭和46年に当時の知事が、生涯学習の視点から幼保の一層の連携強化を提唱し、全国に先駆けて幼児期からの教育の重要性に着目し、「はじまりは乳幼児期から」を基本コンセプトとして、子どもたちの非認知能力の向上につなげる取組を行ってきている。具体的な内容としては、幼児教育センターの設置や教育・保育アドバイザーの配置など、公・私立、設置形態を問わ

ず、指導・支援を行っている。また、幼保小での合同研修会など、小学校教育との円滑な接続のための取組の推進や家庭・地域と連携を図っている。

(馬場委員)

思考力の課題があるが、知識の理解だけではなく、学びの方法を提案し、子供たちが自ら学ぶことが大事であると思う。今の学校では、どちらかというと言員の言うことを聞くという受け身の姿勢が見られるため、自ら考え、教員が言っていることに対しても疑問を持ち、対等に議論できるようにしていく必要があると思う。

また、学校ではルールが多いと思うが、その目的や必要性を子供たちが自ら考えることが大事である。7-8ページに見えにくい学力(思考力、判断力、表現力等)や見えない学力(学びに向かう力、人間性等)との記載があるが、これらは学力というよりむしろ人格と言えるものであり、学校でまさに子供たちの人格が形成されているということだと思う。

また、7-9ページには、教員と児童生徒の意識に差が生じているとあるが、この点は個々の教員自身になぜなのか考えていただきたい。

さらに、自己肯定感について、教員が子供たちを褒めることも大事だと思うため、教員の研修の中で管理職から褒められることも取り入れてはどうか。

(義務教育課長) 子供たちに自己選択、自己決定してもらおう場面を作っていくということが非常に重要だと思っている。我々の方向性としては、7-19ページのこれまでの学びとして、均質で画一化した学び、一律・一斉・一方向型の学び、記憶再生型に偏重した学び、教師主導による学び、学校だけに閉じた学びとあるが、これから目指す学びとしては、認知方法や認知特性、子供たちの得意な学び方や考え方、もしくは学習意欲や興味がそれぞれ異なるため、学びの自律化、みんな一緒からの脱却、答えのない問いに立ち向かう探究型の学び、ホンモノの課題から考える学校自前主義からの脱却に向かいたいということである。教員の話聞いて終わりではなく、授業の中で自分で考える場面を少しずつでも増やしていきたい。

また、昨今校則が話題になっているが、なぜその校則があるのかと問われたときに、うまく説明できない教員がいる。教員自身がしっかり考え、生徒自身に校則の改定等について参画させ、生徒自身が校則を構築するといった取組もあるため、我々としても通知等で、ルールを作る際には児童生徒を参加させてほしいとお願いしていきたい。

学力は人格ではないかということについて、まさにおっしゃる通りであり、教育基本法には、教育は人格を完成させるためであると記載があり、我々も人格を完成させるために学校教育があると考えている。

自己肯定感については、教員自身の自己肯定感を高めることも非常に重要であると思っており、7-23ページにサーバント型リーダーシップという薩摩川内市立隈之城小学校の取組があるが、校長がリーダーシップを取り、しっかりと教員の良いところを褒

め、教員自身の自己肯定感が高まり、子供たちに良い影響を及ぼしている事例もあるため、今後参考にしていきたい。

(堀江委員) 7-46ページ以降の今回の調査の良い結果について、児童生徒を具体的に褒めることが非常に大切であると思う。どれだけ伸びたか、何が良かったかを褒めると、子供たちは達成感を感じると思う。さらに、教員に対しても同じように良かった点を言うことが、教員のやりがいにつながると思う。

また、良くなかった点については、改善していくにはどう工夫をしたらいいか等、児童生徒や教員に前向きな意見を考えてもらおうと良いと思う。一方的に指摘するのではなく、一緒に考えることが重要である。

また、児童生徒が主体的にICTを活用して学んでいるかというところで、教員と児童生徒の視点で差が見られるため、使い方を検討する必要がある。今後ICTを活用した全国学力・学習状況調査の実施はどのようになっているか。

(義務教育課長) 良いところをしっかりと褒める等、今後気をつけていきたい。

この調査をICT化するかについては、国で検討しており、令和6年度以降できるところから順次実施することとしている。

(堀江委員) 方向性が見えているのであれば、やはりICTの活用に慣れておく必要があるため、しっかり取り組んでいただく必要がある。

(義務教育課長) 今、思考力、判断力、表現力に関する様々な問題を、学力向上支援Webシステムに反映してPDFで掲載しており、印刷して紙で解くようになっていたため、なるべく多くの問題をICTで解けるように今年度改善したところ。

〈質疑終了〉

(4) 鹿児島県産業教育審議会の報告について

一 鹿児島県産業教育審議会の協議事項及び委員からの主な意見並びにかごしまの次代を担う農業教育推進事業の実施結果等について 一

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 産業教育審議会に出席させていただいたが、印象に残っているのはやはり人材不足である。特に、デジタル人材、IT関連の人材をさらに専門高校で育成していく必要がある。

また、学校間、学科間の横の連携については、商業高校、農業高校、工業高校が連携する等、今後さらに工夫していただきたい。

農業高校の実践研修は、近年国内で実施しているとのことだが、非常に良い場所を選んでおり、実際に行った子供たちは成長して帰ってきたのだと感じた。国内にはまだ良い研修先があると思うため、考えていただきたい。

農業高校の修学旅行は、通常の修学旅行なのか、農業に特化し

た分野の視察先を含めているのか。

(高校教育課長) 現在高校1年生から、タブレットの購入を進めており、身近にタブレットを利用して学習することとあわせて、農業高校においては先進的な無人トラクターやドローン等の機器を導入しているため、学習を深められるよう、人材育成に努めていきたい。

横連携については、地域連携事業を行っており、工業高校で実施した取組を農業高校と連携して進めていく等、より地域に密着し、企業と連携して学習する事業を構想しているため、実現に向けて努力したい。

研修会については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討してまいりたい。

修学旅行については、農業高校でも通常の県立高校と同様、研修旅行やスキー等である。農業大学校、各大学農学部等に行く宿泊研修や、インターンとして農業での研修を実施しているが、修学旅行での農業の分野の視察先も今後検討していきたい。

(原之園委員) 非常に素晴らしい研修内容であると思う。スマート農業や6次産業化等、生徒が訪問した成果をどのように他の生徒にも還元していくのが重要でもある。県教委のホームページへの掲載、冊子の作成等が考えられるが、どのように考えているのか。

(高校教育課長) 基本的に子供たちに将来の鹿児島の農業を背負ってもらいたいということで、3年生を中心にメンバーを選んでおり、将来の就農に向けて農業を支える人材として活躍してもらおうという趣旨で視察を行っている。ホームページ等で共有し、非常に有益であることを広報していきたい。

〈質疑終了〉

(5) 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)活動状況について
— 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)の生徒実行委員会の活動状況について —

〈高校教育課全国総合文化祭推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(6) 鹿児島をまるごと味わう学校給食の実施について

— 鹿児島をまるごと味わう学校給食の趣旨、内容及び実施予定等について —

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

6 議案

議案第4号 令和4年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

7 その他

- (7) 令和5年度人事異動について
(非公開)

8 閉会